

学びの学校づくり

— 犬山の子は犬山で育てる —

犬山がめざす「学びの学校づくり」

犬山の学校教育は、人格の完成をめざし、すべての子どもの学びを保障することを主眼としています。また、学校では、子ども同士、子どもと教師の温かなふれあいの中で「学び」が深まり、子どもたちに豊かな人間性と確かな学力を育むよう努めなければなりません。

学校づくりでは、「めざす子ども像」「めざす教師像」「めざす学校像」を明確にすることが大切です。そして、市内の各学校が「犬山の子は犬山で育てる」という共通の目標を持ち、それぞれの学校づくりを追い求めていきます。



■ めざす子ども像

自ら学ぶ力を身につけた子ども

自ら学ぶ力を身につけた子どもとは、基礎的な学力を身につけ、家族や友達を大事にし、地域を支え、自分の人生を大切にするとともに、生涯にわたって自ら学び続けようとする資質や能力を身につけた子どもです。

■ めざす教師像

自ら学び続ける教師

自ら学び続ける教師は、日常の授業や子どもの育ちを振り返り、学び合う教師集団が教師同士で成果を共有したり高め合ったりする同僚性を育みます。そして、この同僚性に支えられた内からの動機づけで継続的に授業に工夫を凝らし改善を重ね続けます。

■ めざす学校像

自立する学校

自立する学校は、教育委員会の支援のもとで、教育課程や学級編制などを創意工夫し、質の高い安定した日常が提供できるようにします。そして、「子どもが通いたい学校」「親が通わせたい学校」「教師が働きがいをもてる学校」「地域に信頼される学校」「学びの文化を根づかせる学校」をつくります。

犬山市小中学校長会
犬山市教育委員会

I 基本理念

1 めざす子ども像のために

基礎的な学力や自ら学び続けようとする資質や能力は、個人的な営みではなく、仲間とともに学び合い、人間的な成長をともなって育まれるものです。また、新しい時代の要請に応え、子どもたちを健やかに育てることも責務です。

(1) 子どもが主体になる学級づくりや授業づくりをすすめる

ア 温かな人間関係の中でじっくり学び、子どもが主役になる学級や授業をつくる

少人数による学び合いの授業を通して、子ども同士、子どもと教師との温かな人間関係を育みます。また、ひとりひとりがじっくりと学べる少人数による学習環境の整備に努め、子どもが主役になる学級や授業をつくります。

イ 目の前の子どもに合った副教本・副教材などを作成する

犬山市独自で副教本・副教材などをつくります。こうした副教本・副教材などで魅力ある授業を提供するとともに、学ぶ喜びを味わわせ、子どもたちが自ら学ぼうとする授業づくりをすすめます。

(2) 次代を担う資質や能力を育む

ア 思考力、判断力、表現力などの「活用する力」を育成する

知識・技能の習得とこれらを「活用する力」は、車の両輪のように相互に関連しながら伸びていくものです。この「活用する力」は、感じとったことを表したり、互いの考えを伝え合い自らの考えを深めたりするために育みたい力です。

イ 外国語（英語）に慣れ親しむ態度やコミュニケーション能力を育成する

小中の連続をはかり、小学校では、体験的に理解を深めるとともに、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度を育みます。また中学校では、聞くことや話すことなどコミュニケーション能力の基礎を養います。

ウ 人としてのあり方を自覚し、よりよく生きるために道徳性を養う

少人数による学び合いの授業や道徳の時間を中心に、あらゆる教育活動を通して、豊かな人間性の育成に努め、道徳的実践力を高めます。

(3) 子どもを生かす評価に努める

ア 評価を積み重ね子どもの指導に活かす

日々の授業の中で、確認テストや観察などによる継続的な評価を積み重ね、個々の指導に活かします。

イ 子どもの自己評価力を向上させる

子ども自身が授業への取り組みの様子や学習内容の習得状況をつかむため、振り返りカードの活用などを図ります。



2 めざす教師像のために

教師はもともと授業の手ごたえを感じ取り、教育を充実させていく意欲と情熱を秘めているものです。そして、自ら学ぶ教師であろうとする動機をどのようにもつかが大切です。そのために、犬山の教育の理念や実践とその成果を教師同士で確かめ合い継承・発展するよう努めます。

(1) 教師が互いに学び合う

ア 互いに授業を公開・参観し、教師の資質や能力を高める

校内の他、各学校間で授業公開と研究協議会を設け、指導方法の工夫改善について研究的実践に

努め、教師が互いに授業づくりの資質や能力を養います。

イ 日々の成果の共有を図る

市内の教師が、日常の授業改善の成果を持ちよって各校の授業改善の成果を共有したり情報を発信したりします。また、市外の教師との成果の共有を図り、広い視野から授業改善に取り組みます。

ウ 現職教育（研修）で授業づくりを振り返る

学校訪問や要請訪問では、日々の授業を振り返って意図的に授業を公開し、現職教育の研究について成果や課題を確かめ、情報発信をします。

(2) 教師が自らを高める

ア 育てたい子ども像と手だてを明らかにする

目の前の子どもの姿を見極め、めざす子どもの姿と手だてを明確にした授業づくりに努めます。

イ 教師自身が自らを振り返る

「子どもの姿は、教師の指導の結果である」という認識に立ち、子どもの姿を通して教師自らが指導や支援のあり方を振り返り、指導の工夫改善に努めます。

3 めざす学校像のために

学校・家庭・地域が一体となった学校づくりをめざし、保護者をはじめ、就学前の関係機関や地域と連携し理解や支援を得るよう努めます。

(1) 自立する学校

ア 学級編制は各校で創意工夫する

各学校は、国や県の学級編制基準をふまえ、市費常勤講師や校内の努力で学級担任を増やし、学校経営のねらいに沿って少人数の学級編制を創意工夫します。

イ 少人数授業やT Tによる授業づくりをすすめる

各学校は、少人数授業やT Tを積極的に取り入れ、授業づくりの工夫改善を追求します。

ウ 犬山及び各学校に合ったカリキュラムをつくる

犬山の教育の基本理念や2学期制の趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した教育課程の編成をめざします。

エ 子どもたちへのきめ細かな指導や支援を充実させる

講師や特別支援教育支援員など、市から配置される人的支援を最大限に活用し、きめ細かな指導や支援に努めます。

(2) 学校間や諸機関との連携協力

ア 小中学校の連携を一層深める

学習や学校生活などについて、小学校と中学校の適切な接続を図るため、小中学校間の連携を図ります。

イ 諸機関と連携し子どもの連続した支援を行う

就学前の諸機関（医療・保健・福祉・教育）と学校が連携し、子どもの育ちや学びを連続して支援します。また、困難さを感じている子どもひとりひとりのニーズに応じた教育的な支援を充実させます。

(3) 家庭・地域との連携協力

家庭・地域との連携協力を深め、学校づくりへの支援の輪を広げます。また、地域の教育力の有効な活用を図り、地域ぐるみで子どもを育てる気運を高めます。

Ⅱ 施 策

1 質の高い学びをつくります

(1) 自ら学ぶ力を身につけた子どもが育つために

ア 少人数学級編制

県費加配教員の配置に加え、市費負担教員を採用するとともに、校務分掌を工夫するなど学校の努力で学級担任を増やし、30人程度の学級編制に努めます。

イ 少人数授業・TT

市費と県費の非常勤講師を配置し、算数、数学、理科、英語などの授業で、きめ細かな指導や支援に努めます。

ウ 犬山に合ったカリキュラム

少人数授業、TTといった授業形態やいわゆる犬山独自の副教本・副教材などの趣旨をふまえ、地域や学校の実態及び子どもの成長や特性を十分考慮した授業計画をもとに適切な教育課程の編成をめざします。

エ 2学期制の活用

長期的なスパンで子どもを見取り、ひとりひとりが基礎的・基本的な内容を確実に身につけられるように努めます。また、授業時数を確保してじっくりと学べる授業を展開します。

オ 副教本・副教材

小学校の算数・理科・国語・社会・外国語活動（小）・英語（中）について、犬山市独自で副教本・副教材などの作成と活用を図ります。

(2) 学び続ける教師であるために

ア 初任者・若手教職員などの研修

○少経験者研修会

2・3年目の教職員が講義やワークショップに参加し、経験豊富な教師から授業づくりをはじめ、学級経営、生徒指導などについて幅広く学びます。

○初任者実践報告会

成果や課題、悩みを話し合い、初任者としての目標や見通しを確かめ合います。

○初任者社会貢献活動体験

初任者研修の一環として、社会貢献活動を体験し、視野を広げるなどの力量向上を図ります。

○郷土学習会

初任者の教職員が市内の文化的・歴史的な施設を見学し、郷土犬山に対する理解を深めます。

イ 学校公開日相互研修

市内の教職員がお互いの学校の公開日に出かけて授業参観および現職教育に参加し、他校の現職教育研究の成果を共有したり、課題を確かめ合ったりします。さらに、授業力向上指定研究授業を設定し、希望する教職員の参加により、授業づくりの力を高めます。

ウ 市費常勤・非常勤講師の研修

市費の講師や特別支援教育支援員が事務局の教員経験者と指導や支援のあり方について懇談し、力量向上を図ります。



エ 子ども未来園（保育園） 1日体験研修

教師が各校区の子ども未来園での体験研修を通して、就学前後の連携を深めます。

(3) 授業の工夫改善

ア 授業創造交流会

校長会代表と市内の教務主任が実行委員会を組織し、毎年の「授業創造交流会」を企画運営します。市内の教師が日常の授業づくりの成果や課題を持ち寄って、よりよい授業づくりに生かします。

【2015（第14回）犬山授業創造交流会】

○期日：平成27年10月27日（火）

○詳細：期日が迫りましたら犬山市のHP「犬山の教育」をご覧ください。

イ 教育講演会

市内全教職員で市内の研究発表校の実践について学んだり教育課題に関する講演を聴いたりして、授業の工夫改善に役立てます。

ウ 授業づくりコーディネーター

実績のある教員経験者が各小中学校の学級づくりや授業づくりのアドバイスをします。

2 学ぶ子どもたちを支えます

(1) 幼稚園・子ども未来園（保育園）・小学校・中学校の連携

ア 幼保小連携推進

幼稚園・子ども未来園から小学校への円滑な接続を図ります。

イ 犬山市子ども未来センターとの連携

幼稚園・子ども未来園の窓口となる犬山市子ども未来センターと就学前後の諸課題を共有します。

ウ 小中連携研究委託

中学校区ごとに小中学校の連携を深め、系統的な指導や学習が連続するよう努めます。

(2) 特別支援教育の充実

ア 犬山市特別支援教育連絡協議会

特別支援教育にかかわる諸機関や代表者と学識経験者で組織し、特別支援教育について連携を図ります。

イ 犬山市教育研究会特別支援教育研究委員会

各学校の特別支援教育コーディネーターが集まり、特別支援教育について、支援のあり方の協議を深めます。

ウ 犬山市小中学校特別支援学級連絡協議会

各学校の特別支援学級担当者が集まり、交流活動の企画・運営や情報交換を通して教育活動の充実を図ります。

エ 特別支援教育支援員・介助員など

学習や生活で困難さのある子どもたちの支援を行うため、学校に特別支援教育支援員・介助員などを配置します。

(3) 日本語学習等支援の充実

ア 日本語指導教室

母語が異なる子どもたちの日本語理解と学校生活への適応を図ります。（羽黒小、楽田小、南部中）

イ 語学指導員派遣

母語が異なり、日本語を学ぶ子どもたちの学習や学校生活、またその保護者を支援できるよう指導員を派遣します。(羽黒小、楽田小、南部中)

3 自ら学び続ける気持ちを育みます

(1) 図書館機能の向上、関係機関の連携・強化

ア 図書館司書配置

学校に図書館司書を配置し、学校の図書館を整備したり子どもたちの読書活動を支援したりします。

イ 市民参加の図書館づくり

市立図書館を生涯学習のニーズに応える中心的な拠点として位置づけます。

(2) 生涯にわたり学ぶ機会の提供

ア 犬山市子ども大学

お茶、美術、実験工作、自然教室などの講座を設け、子どもたちが校外でも学ぶ機会をつくります。

イ 犬山市民総合大学

いつでも、どこでも、誰でも学べる魅力的な講座を提供します。

4 心を育みます

(1) 道徳性・社会性の向上

ア 命を大切にせる教育

犬山市教育研究会健康教育委員会(性の指導研究部会)が中心となって、命を大切にする授業を実践したり研究を行ったりします。

イ 道徳教育の充実

各学校は、日々の学び合いの授業や道徳の時間を中心に、規範意識や豊かな人間性の育成に努めます。

(2) ボランティア活動の推進

ア 福祉実践教室

各学校で福祉協議会と協力し、手話や点字などの体験学習を行い、福祉について理解を深めます。

イ 中学生の福祉体験

市内の中学生が、子ども未来園(保育園)などで子育てや保育を体験し、学んだ成果を発表します。

(3) 文化芸術の振興

ア 市音楽会(12月5日)

市民文化会館で、市内の小学生が器楽合奏や合唱を発表します。

イ 児童生徒作品展(12月4日~10日)

小中学生の絵画や書写、立体作品などを展示し、互いの作品を鑑賞します。

ウ 中学校部活指導者の派遣

中学校の吹奏楽部に専門的な指導者を派遣します。

(4) 心を育むプロジェクト

豊かな心の成長を願って平成26年度に制作・策定した犬山こころの歌「未来に向かって」〔小学校〕・犬山こども人権宣言「笑顔への誓い」〔中学校〕の趣旨を引き継ぎ、健全な心を育みます。



5 夢を育みます

(1) 外国語教育の充実、広く活躍できる知性や技術・技能の育成、キャリア教育の推進

ア 外国語活動・英語教育研究委員会

NET（英語講師）と連携して、犬山市独自の小学校指導事例集（1～4年は手作り教材、5・6年は外国語活動教材「Hi friends」に沿ったカリキュラム）・中学校副教材「スピークアップ」を活用し、外国語教育を充実させます。

イ ユネスコスクールへの参加促進

ユネスコスクール加盟校（東小）を拠点として、持続可能な発展のための教育（ESD）の視点に立った学習指導を推進し、その輪を広げます。

ウ あいち出会いと体験道場

地域の協力を得て、中学生が2・3日間程度の職場体験を行い、働くことの意義、責任感などの社会性を身につけます。

エ キャリア教育の推進

小中学校それぞれの発達段階に応じ、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を養います。

(2) 理数教育への興味・関心を高める取り組みと理数教育にかかわる教員の資質向上

ア 理科TT授業

実験や観察の指導が充実するよう、複数の教師で役割を分担し、授業の工夫改善を行ないます。

イ 算数・理科の教材・副教本

教師の手作り教材や地域の素材を取り入れるなど犬山市独自の教材を提供し、子どもたちの学習に役立てます。

6 体を育みます

(1) スポーツの振興

ア 中学校部活指導者派遣

地域の専門的なスポーツ指導者が各中学校の運動系の部活動をサポートします。



(2) 食に関する指導の充実、規則正しい食生活の啓発

ア 自校で給食調理

地産地消の献立の工夫とともに各学校の給食室で調理し、安心安全な給食の提供に努めます。

イ 栄養職員配置

県費栄養教諭、栄養職員が配置されていない小中学校に市費栄養職員を配置します。

ウ 食に関する調査研究

各学校の栄養教諭、栄養職員や犬山市教育研究会健康教育研究委員会（食育研究部会）が中心となって食に関する研究を進め、食生活の向上を図ります。

エ 食育

学級担任と養護教諭、栄養教諭、栄養職員が協力して、健全な食生活、食文化の継承、健康の保持増進などの学習指導を行います。

7 子どもたちの安心・安全に努めます

(1) 子育て支援の促進、児童虐待の防止

関係諸機関との連携

子育ての観点から福祉・医療などの諸機関と連携を密にします。

(2) 日常の安心・安全

ア 安心・安全な給食の提供

生産者の顔が見える安心安全で新鮮な地元の食材を使った給食の提供に努めます。

イ 犬山市通学路安全対策連絡協議会

交通安全・防犯・災害など、通学路での安心・安全について連携を深めます。車道との区別が分かりづらい通学路の歩道に緑線を引き、ドライバーの注意を喚起することなどを協議します。

(3) いじめ・不登校等への対応、相談体制の充実

ア スクールカウンセラー派遣事業（県の事業）

専門家を学校へ派遣し、心の相談相手として教職員・保護者へカウンセリングを行います。

イ いじめ問題対策連絡協議会

学校や教育委員会、関係諸機関で組織して連携を深め、いじめの防止や早期解決に努めます。

ウ 適応指導教室「ゆうゆう」

不登校の子どもたちが学校に復帰できるよう、ひとりひとりのニーズに合った支援を行います。

エ 青少年センター

青少年を地域ぐるみで支援できるようネットワーク形成を図り、支援や相談活動を行います。また、情報社会のモラルやマナーの啓発に努めます。

8 学ぶ環境を整えます

(1) 教育環境の整備、学校施設・設備の整備

ア 教育環境の整備

施設・設備の改修、備品などの整備を計画的に進め、子どもたちが安心して快適に学べる学校の生活環境を整えます。

イ 校舎改修計画

校舎建築や改修について調査研究を行い、子どもたちの安全のため学校の校舎改修計画を進めます。

ウ 学校間ネットワーク

市内小中学校と教育委員会が、学校間ネットワークを通して、ICT（情報通信技術）の効果的な利活用の促進に取り組みます。また、栗栖小学校、今井小学校、池野小学校が、インターネットを活用した授業や3校そろっての交流活動をします。

エ 図書館ネットワーク

市立図書館と学校図書館のネットワークを活用し、図書利用の利便性を高めます。

(2) 「授業改善犬山プラン」による人的な支援

子どもたちの支援ができるよう、また少人数の学級編制、少人数授業やT Tの充実のため、人的な支援を中心に学習環境の整備に努めます。

小学校 10 校

中学校 4 校

少人数の学級編制や教師が授業に専念するために

- ◇学級担任ができる市費負担教員を配置
少人数学級編制が実現します。

少人数やT Tの授業の充実、指導力向上のために

- ◇小中学校に非常勤講師を配置
小学校の算数、中学校の数学・英語については少人数授業やT Tを、小中学校理科についてはT Tを充実させることができます。

- ◇授業づくりコーディネーターの巡回
実績のある教員経験者が各小中学校の要請で訪問し、学級づくりや授業づくりのアドバイスをします。

- ◇経営調整室長
市費負担教員、市費非常勤講師、NETなどをはじめとする市費採用の教職員について、資質や指導力の向上のため研修の機会を設けたり助言を行ったりします。

子ども個々の支援や相談活動のために

- ◇小中学校に特別支援教育支援員・介助員などを配置
通常の学校生活や学習で困難さを感じている子どもを支援します。

- ◇適応指導教室「ゆうゆう」（犬山福祉会館内）
不登校児童生徒の学校復帰に向けた指導・支援を行っています。

時代の要請に応えるために

- ◇14の小中学校を5グループに分け、5名のNETが各グループを担当して巡回
小中連続して子どもたちが外国語活動や英語に慣れ親しむよう、NETが授業を支援します。

- ◇市費負担栄養職員
自校での調理による安心安全な給食と食育のため、県費栄養職員・栄養教諭が配置されていない小中学校に配置します。

- ◇語学指導員の配置
母語が異なり、日本語を学ぶ子どもや保護者のために語学指導員を派遣しています。

- ◇市費負担事務職員を全小中学校に配置
市費負担の常勤、非常勤講師などの事務処理をしたり、経理や管財に携わります。

その他の支援

- ◇図書館司書5名が各小学校を巡回、2名が各中学校を巡回
図書館の書籍選定、子どもたちの図書館利用や読書活動を支援します。

- ◇部活動支援員
4中学校の運動部、吹奏楽部に配置

- ◇全小中学校に環境整備（校務支援員）の委託
除草、清掃、樹木剪定、施設の修繕などを委託することにより、教師が学級づくりや授業づくりに専念できるようになっています。

2015 市内小中学校「学校公開日」

保護者や地域の皆さんが参観し、子どもたちの成長を支援していただくことがねらいです。学校公開日の予定は次の通りですが、学校の事情等で変更になることがあります。また、公開日以外の参観も可能です。詳しくは、各学校にお問い合わせください。

学校名		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
小学校	犬山北	22水 27月	18月 ～ 22金	21日			27土		28土		12火 ～ 18月 30土		9水
	犬山南	27月		20土			26土	22木	21土			10水	
	城東	27月		20土			26土	24土	28土		16土		
	今井	17金 27月	23土	20土			26土	24土	4水 28土		21木 30土	23火	
	栗栖	27月	15金 22金 30土		16木	4火	26土	24土	21土		30土	9火	
	羽黒	27月		13土			26土		20金		30土		
	楽田	27月		7日			26土		21土			13土	
	池野	27月	9土	13土			26土		4水 28土			10水	
	東	27月		27土					5木		21木		
	犬山西	27月		13土			26土	24土	28土		29金	2火 ～ 5金	
中学校	犬山	30木	30土	26金				3土	6金 7土	12土		15月	
	城東	30木	16土				5土	3土	20金 21土	12土		25木	
	南部	28火	30土				17木	3土	13金 28土			10水	
	東部	28火	16土				12土	3土	20金 21土				